

## 第3回安佐市民病院跡地活用推進協議会 議事録

1 日 時 平成30年5月30日（水） 午後2時～午後3時30分

2 場 所 安佐北区役所 4階 講堂

### 3 出席者（五十音順（市職員を除く）、敬称略）

大 畠 正 彦（可部地域町内会自治会連絡協議会幹事）  
佐々木 恒（安佐北区コミュニティ交流協議会会長）  
土 井 澄 男（安佐北区コミュニティ交流協議会副会長）  
中 平 吉 子（安佐北区コミュニティ交流協議会副会長）  
西 田 征 義（安佐北区コミュニティ交流協議会副会長）  
坊 聰 彦（可部地域町内会自治会連絡協議会幹事）  
松 井 修（可部地域町内会自治会連絡協議会幹事）  
山 本 忠 義（安佐町自治会長連絡協議会副会長）  
岩 崎 学（広島市企画総務局地域活性化調整部長）  
高 森 正 治（広島市安佐北区役所副区長）

### 4 議 事

- (1) 医療・福祉系等の教育機関の誘致について
- (2) 北館の地域開放スペースの活用について
- (3) 閉会

5 議事内容 以下のとおり。

### < 開 会 >

大 畠 座 長 それでは、定刻となりましたので、第3回安佐市民病院跡地活用推進協議会を開催いたします。

みなさん、お忙しいなか、また、一部の委員におかれましては、農作業のさなか、集まっていただきまして、ありがとうございます。今回で安佐市民病院跡地活用推進協議会も3回目を迎えます。昨年平成29年10月30日に第1回協議会開催し、協議会の進め方、自己紹介、情報交換等を行いました。そして、今年の1月26日に安佐市民病院の跡地になるところがどういうところかということで、現地の視察を行っております。

その後、3月28日に第2回協議会を開催し、跡地活用のスケジュール、地域開放スペースの活用のイメージ、新安佐市民病院の検討状況などについて、議論をさせていただいております。

そして、本日が3回目となります。本日は資料にありますように、医療・福祉系等の教育機関の誘致について、北館の地域開放スペースの活用について議論をさせていただきます。活発な議論をさせていただきまして、次回の協議会に役立てたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、坊委員から発言を求められましたので、よろしくお願いいたします

す。

坊 委 員

失礼します。議事に入る前に、発言させていただきます。

本協議会の委員は、本協議会の前身である跡地検討協議会からの委員もいらっしゃいますが、新たに跡地活用推進協議会から委員になられた方もいらっしゃいます。また、委員には高陽地域の方、あるいは、安佐地域の方、白木地域の方もいらっしゃる訳ですから、この跡地活用が、特に可部地域の施設だというイメージで捉えられ、可部地域だけが良くなると思われるといけないと思います。

そこで、それぞれの地区からの交通アクセスがどのように考えられて、今どの程度まで進められ、また、新病院等の開設までにどのようになるのかということ、事務局のほうから説明していただきたいと思います。

事 務 局

今、坊委員がおっしゃられたとおり、前身の活用検討協議会の議論の中でも、新病院等へのアクセスを着実に整備する必要があるという意見をいただいています。

委員のみなさんも既に御承知のとおりだと思いますが、その後、協議会からの報告を受けて市が活用方針を昨年2月に策定しております。

市のほうでも、その活用方針の中で跡地活用にあたっての留意点として、協議会からの意見を踏まえた取組の一つに跡地の周辺環境の整備を定めており、その中に、「広範囲からの利用を促し、活用効果を効果的に周辺地域にも提供することができるようにするため、アクセス道路などの周辺環境の整備についても跡地活用にあわせて進めていく」としており、跡地の活用というのは、単に可部地域の賑わい、活性化だけに資するものではなく、安佐北区全体に効果が波及するよう進めていくということであり、こちらの協議会の委員には可部のみならず、安佐北区の旧4町すべての関係者に参加していただいている状況でございます。

そのため、もちろん市としての取り組み状況については、説明させていただきたいと思っております。

具体的な内容、進捗状況については、本日は安佐北区地域整備課長もおりますので、そちらに説明してもらいます。

事 務 局  
(地域整備課)

跡地に対してのアクセス道路ということでは、高陽方面から可部につながる高陽可部線という都市計画道路、そして、そこから繋がって可部高校の山手側を通る可部大毛寺線という道路について、都市整備局の復興工事事務所で、事業を進めております。状況としましては、平成31年度末の完成を目標として進めていると聞いております。

現在、復興工事事務所では、安佐市民病院の根の谷川の上流に、新しく橋を架ける工事をやっていますが、下部工、いわゆる橋脚工事が終わり、今年度から上部工、いわゆる橋げたの架設工事の発注手続に入っております。順調に進めば、今年の秋頃から上部工の架設の工事に入る予定と聞いております。以上でございます。

事 務 局

道路整備の現状について説明させていただきました。おそらく、坊委員の質問には、道路だけでなくバス便などの内容も含めてのものだと思っております。

それについては、市立病院機構を中心として、バス会社との調整を進めていくことになると思います。それについては、ある程度状況が動いたら本協議会の場で御報告とさせていただきますということによろしいでしょうか。

事 務 局  
(市立病院機構)

バス便に関しては、荒下に新しい病院を造るに当たりまして、各地域のみなさんがバスで通院していただけるよう、何路線かの再編を計画しています。これについては、これまでの地元説明会で説明してきたとおりでございます。平成34年の春に新しい病院が開業する際には再編をかけていきたいと考えております。

その中で、北館にも医療機能を残しますので、北館の病院も各地域のみなさんに使っていただけるようなバス路線にしたいと思っております。そういった意味で、ここでいう跡地の活用施設にアクセスするバス路線の再編ということでは、必ずしもありません。

病院が独自で走らせるバスの場合は、患者さんに来ていただくために走らすものですので、一般の乗客の方が利用できるのかといった問題もあります。そういった問題がありますので、今までご説明しているバス路線の再編が跡地のアクセスとして直ちに使えるかどうかは、今、申し上げることはできませんが、先程事務局も申しましたように、跡地へのアクセスも含めて、バスをどのようにしていくかは引き続き検討してまいります。

大 畠 座 長            今、事務局からアクセス等について説明がありましたが、よろしいでしょうか。

坊 委 員            病院機構の循環バスとは別にそれ以外の新たな路線の関係もあるんでしょうけど、前身の検討協議会で尾田委員から、特に安佐町、あさひが丘からのアクセスが非常に悪いと意見がありましたので、そういったことも含めて、みんなが使える施設になるよう検討していただきたいと思います。

山 本 委 員            私は、検討協議会の尾田委員の後を引き継いで、参加させていただいてますが、検討協議会での状況はずっと伺っております。

跡地へのアクセスも、もちろん必要なんですが、安佐町地域としては病院へのアクセスが非常に不便なので、早く改良していただきたいと思います。話だけでは分かりませんので、分かり易いように、路線ごとに、ある程度スケジュール的なものを教えていただけたらと思います。

安佐地域の住民の皆さんも心配していることですから、時々、中間報告をしておかないと、安佐地域の住民が、自分たちは安佐市民病院の跡地活用等に関係ないという話になると大変困ります。詳しい事は言えないかもしれませんが、病院の開設に向けていつまでに、バス路線ができるか等を説明いただけるよう、御検討いただきたいと思います。

事 務 局            新しい病院の建設に向けてバス路線の再編を考えておりますが、これは2種類ござ  
(市立病院機構)            います。

バス事業者がバス路線認定を受けて実際に走らせているバス路線について、一部コースを変えていただいて、荒下の病院まで来ていただく。

それから、お話がありました、安佐地区からのアクセスについては、可部方面の既設のバス路線がありませんので、これを変えるというわけにはいきません。したがって、広島市立病院機構でバスを走らせる計画にしております。

これは、かなり地元からも要望を承っておりますので、そういった声に応えるように病院としてバスを走らそうと考えています。

どのルートを走らせるかが、次の課題になります。そういった整理をして、病院が走らせるバスを運行する事業者を決めて、細かい協議を行っていきます。

基本的には平成34年の新しい病院の開業に合わせて、そういったバスを運行していきたいと考えております。したがって、これまで地元説明会で説明してきましたバス路線の再編につきましては、過去となんら変わっておりませんので、その実現に向けて整理をしているところです。

大 畠 座 長            いろいろ出ましたが、本日の議題が早めに済めば、バス路線のことを話してもらおうと考えていましたが、最初に質問がありましたので、話してもらいました。

いずれにしても、坊委員がおっしゃいましたように、病院が可部にできるので、可部地区だけの話であるというのではなく、安佐北区全体の話であるという認識を、ここで再度持っていただきたいと思います。

また、いろんな機会においても、こういったことを議論していきたいと思います。それでは、まず議題にあがっています2点について議論いたしまして、時間に余裕があれば、そちらのほうも議論したいと思います。それでは、議題1の「医療・福祉系等の教育機関の誘致について」事務局に説明をお願いします。

事務局 (資料1、参考資料1、2、3により医療・福祉系等の教育機関の誘致について説明)  
(地域活性推進課)

大 嶋 座 長 ただいま、医療・福祉系等の教育機関の誘致についての説明において、事務局から他都市でのサウンディング調査の事例等の紹介や本格的なサウンディング調査を行う前に、改めて教育機関を対象とした聞き取り調査を行ってはどうかとの提案がありました。

これにつきまして、皆様から御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

佐々木委員 地域開放スペースである北館2階にある体育館は、2階3階をぶち抜いた大変立派な施設だと思います。これは、教育機関等の事業者の誘致にもプラスではないかと思

います。  
聞き取り調査を行う際に、この体育館スペースの利用希望があるかどうかを確認することが必要であると思います。体育館スペースは大変立派な施設なので、誘致に上手く利用できるかどうかも含めて、検討していただければと思います。

大 嶋 座 長 佐々木委員の発言は、次の地域開放スペースの議題に関わってくると思います。今の佐々木委員の発言も踏まえながら次の議題の中で更に議論していこうと思います。

坊 委 員 事務局から大学や専門学校を対象として調査をしたいという提案がありましたが、例えば、学校と老人福祉施設など異なる事業者が連携して、跡地を活用したいという提案があった場合も活用の対象になるんですか。

事 務 局 今、活用方針で決定しているのは、医療・福祉系等の教育機関による活用であり、これが大きな方針になります。

ただ、興味関心を示す医療・福祉系等の教育機関の中には、活用方法として単体では進出しづらいため、どこか他の事業者と一緒に活用したいといったニーズがあるかもしれません。このことは、先ほど提案した聞き取り調査において、そういったニーズの有無なども確認できるような調査内容が良いかと思っております。

調査した結果、複数の事業者同士で連携して跡地を活用したいというニーズが把握できれば、そのことについて本協議会にフィードバックし、改めて委員皆様と議論させていただきたいと思います。

大 嶋 座 長 要するに、前身である検討協議会で行った調査と比べて、調査項目や調査対象に広がりを持たせて調査を行いたいということですか。

事 務 局 事業者同士の連携による跡地の活用について、坊委員から意見がでましたので、質問項目の書き方は色々あると思いますが、そういったニーズの把握もできるような調査にしたいと思います。

山本委員 サウンディング調査の前に、予備的な調査を行いたいとの事務局からの提案ですが、なぜサウンディング調査の前に予備的な調査を行う必要があるんですか。後でサウンディング調査を行うのに二度手間になるんじゃないですか。

坊委員 山本委員は前回の協議会に欠席されていたと思いますが、前回の協議会の際に、教育機関の活用希望があるか早めに調査してはどうかという意見が多数の委員からあったので、それで今回、予備的な調査を行ってはどうかという提案があったのだと思います。

山本委員 その話はよく分かりませんが、教育機関の立場から見れば、同じような調査になるため、2回とも協力していただけるのか心配だと思います。

坊委員 前回の協議会で出た意見は、前身である検討協議会の際に行った調査では、跡地の活用に興味を示した教育機関が複数の教育機関のうち、1者しかなかったという結果を踏まえて、教育機関による跡地の活用を検討する上で、予備的に調査をしても良いのではないかという意見だったんですよ。

山本委員 しかし、予備的な調査を今年度行い、それから、平成31年度にサウンディング調査を行うということなのですか。

事務局 おっしゃるとおりです。公募に向けた正式な手続きとしてのサウンディング調査は、平成31年度から行おうと思っております。

山本委員が言われる御意見は、調査をやるなら最初から正式なサウンディングを行えば良いんじゃないかという趣旨だと思いますが、一方でサウンディング調査から公募までの期間が開きすぎると、公募に対する事業者の参加意欲が低下するデメリットがあるという他都市の事例等もあります。このため、正式なサウンディング調査までの間を埋め、事業者の跡地活用に対する意向・ニーズを確認するために予備的な調査を行ってみてはどうだろうということで今回の提案をしております。

松井委員 ただいま、事務局から提案いただいている医療・福祉系等の教育機関への聞き取り調査というのを、もう6月に入りますが今年度の早い時期にやっていただきたいと思えます。

というのも、前身の検討協議会の際に行った聞き取り調査の対象に県内の教育機関等を加え、40者程度を対象に幅広く調査を行う内容ですので、まずは、事業者の意向等を伺って、その上で、サウンディング調査を平成31年度といわずに、平成30年度の3月ぐらいにできるような状況にもっていくように進めていただきたいと思えます。

というのも、検討協議会の際に事業者に行った意向調査では、跡地の面積を2haとして調査しておりました。しかし、その後、検討協議会で協議するうちに、多目的交流広場の面積4,000㎡を除いた結果、教育機関が活用できる面積は、約1.45haと縮小されているわけです。

そのため、この状況でも教育機関等に活用する意欲があるのかを早めに調査する必要があると思えます。

特に、前回の調査と比べると、多目的交流広場の分だけ教育機関の活用できる跡地が減った結果、跡地のレイアウトのうち、教育機関の活用区域が変形してしまっているわけです。このように変形してしまった跡地というのは、使いにくいと思えます。

となると、多目的交流広場の4,000㎡の場所をやむなく移動するということも検討しなければいけないと思えます。そういった検討も必要になりますので、教育機

関の活用意向をなるべく早く確認する必要があると思います。

また、活用意向を早く確認することで、本協議会でも多目的交流広場の活用についても議論しやすくなると思います。ぜひ、この調査を進めていただきたいと思います。以上です。

大 島 座 長 土井委員も何か意見等があればお願いいたします。

土 井 委 員 今の跡地のことを考えると、どんな事業者が活用するのかな・・・ということがあるので、どんな話をこの協議で行えばいいのかが分からず心配になります。ですので、できるだけ早く話を進めて欲しいと思います。以上です。

大 島 座 長 西田委員何か意見をお願いいたします。

西 田 委 員 前回の検討協議会の調査で教育機関の活用希望が1者という結果ですが、私は医療・福祉系等の教育機関の需要は今後増えると思います。  
事務局から今回提案があった聞き取り調査では調査対象が30者程度増えるということですので、たくさんの教育機関等の活用希望があれば良いなと思います。  
あと、先ほど事務局が説明の際に使用した参考資料1ですが、調査等に係る期間等は記載されておりましたが、このサウンディング調査等について活用希望が何者くらいあったのか、分かれば教えていただきたいと思います。

事 務 局 今、サウンディング調査の活用希望件数等のデータが手元に無いため分かりません。また別途報告させていただきますでしょうか。

西 田 委 員 別に報告は無くても大丈夫です。サウンディング調査等を行うことでたくさんの参加希望があるのかが気になっただけです。

大 島 座 長 中平委員は何か意見等有りますか。

中 平 委 員 サウンディング調査というのは、早く進めていただければと思います。  
また、サウンディング調査とは別の話になりますが、1月に現地調査した際に、理想と現実のギャップを感じましたが、今は気持ちを入れ替えて跡地活用と荒下の新病院については、安佐北区に新たに二つの良いものができると考えてどんどん前に進もうと思います。

大 島 座 長 要するに早く進めて行きたいということで良いですか。

中 平 委 員 はい。

大 島 座 長 岩崎委員は何かありますか。

岩 崎 委 員 早く活用希望等が分かったほうが良いという委員の皆様の御意見も分かります。  
一方で、今、参考資料3の跡地活用のスケジュールに記載している内容は、安全を見て教育機関側での申請手続きの期間を大学の設置等の長期間必要となるものを想定して設定しているところもあります。  
あまり早く活用募集等を行っても学校を運営する団体によっては、活用を開始する時点の経営状況や投資費用等の状況が分かりづらく、決断ができなくなってしまうということを、行政側では心配しております。そういう意味で平成31年度に本格的な

サウンディング調査をしたいなと思っております。

一方で、山本委員がおっしゃられたような、サウンディング調査と予備的な調査は、手続きとしてダブっているのではないかという御指摘は有るかと思えます。しかし、これまで他の委員も言われておりますけれども、過去に検討協議会で行った調査では、1者しか教育機関の活用希望が把握できなかったという経緯も踏まえて、できるだけ早く状況の確認を行いたいということもありまして、予備的に聞き取り調査を行って、活用希望を早く把握しようというものであります。

大 島 座 長 高森委員は何かありますでしょうか。

高 森 委 員 今、岩崎委員からも発言がありましたが、結局、過去に検討協議会で行った調査の際とは、医療・福祉系等の教育機関が活用できる跡地の面積等状況が変わっているということがあり、跡地活用のスケジュールを考えれば、手戻りが生じることは避けなければいけないということがあります。

そのため、今回、事務局から提案があったように、サウンディング調査及び活用に向けた公募に向け、事前に幅広く聞き取り調査を行うということは意味があるのではないかと思います。

大 島 座 長 委員から色々な意見を出していただきました。私自身も、スケジュールの進みも遅いのではないかと思います。この協議会自体が、今回で半年以上経つのですが、まだ3回目ということがあります。あまり会の間が開くと、委員の方々も前回に行った協議の内容や考えが薄れるのではないかと思います。したがって、できるだけ早めにやっていただくというのが良いかと思います。

また、スケジュールについては、今年度聞き取り調査を行って平成31年度にサウンディング調査を行うということですが、あまり間を空けて、委員の考えが変わってしまえばいけないと思いますので、できるだけ早くやっていただければと思います。

そういったことを踏まえて教育機関を対象とした聞き取り調査を事務局で検討を進めていって欲しいと思います。そこで次回の協議会では聞き取り調査の結果を件数等も分かるように報告していただきたいと思います。

それでは、本日の二つ目の議題であります北館の地域開放スペースの活用について前回の協議会では、フリーで委員の皆様から意見を出していただきました。

本日は、事務局から前回の皆さんからの意見を要約した内容を報告してもらい、それを踏まえて、もう少し皆さんと議論を深めたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局 (資料2、参考資料4により北館の地域開放スペースの活用について説明)  
(地域活性推進課)

本日は、この場で何か決定しようというものではないのですが、前回、北館2階の地域開放スペースの活用方法について、議論を行った際、現行の安佐北区民文化センターが場所的にもアクセス的にも使いにくいとの思いから、その縮小版ともいえる多目的ホールのような活用を念頭に置いた可動式の観客席の設置についての御意見等が多くあったように思います。

その様な御意見を受け、事務局として設置や使い方等の実現可能性について、北館の現在の所有者である市立病院機構や市の建築担当部局に相談を行った結果、いくつかの意見がありました。

まず、可動式観客席というのが、かなり重量があるということでした。可動式観客席は、座席自体の重さもさることながら、ひな段というか階段の重さもあるため、か

なり荷重が掛かるため、WAPセンターの構造上、設置が可能か検証しなければならないという意見がありました。

そして、1月に現地視察を行った際にWAPセンターも視察しましたが、リハビリ用体育館ということもあり、クッション性のある床材を使用しております。

最近もWAPセンターに行った際に、歩いてみたのですが、普通の体育館と違い結構沈み込みがあると思いました。今の床材で荷重等に耐えられるかというのも問題点としてあります。

また、可動式の観客席を設けることで、建築基準法上、用途変更の手続きが必要になることがあります。おそらく今の施設の用途が体育館になっており、建築時には、体育館としての建築確認を受けているのではないかと思います。それを多目的ホールとして使うということであれば、用途が集会場に変更となる可能性が高いため、用途が体育館だった頃には必要なかった設備を設置する必要が出てくるのだそうです。

やはり人が集まって何かするというのを想定すると、何か起こった時に安全を確保するための設備というのが必要になるようです。今、具体的な設備について言う事はできませんが、例えば、排煙設備、換気設備そういった大掛かりな設備を整えていく必要があるのではとの意見もありました。

ということで、現時点として可動式の観客席の設置については、実現可能性の検討に向けて、事務局のほうでも精査・確認をする必要があることが判ってきました。

もともと、前身の検討協議会で、跡地に導入が望ましいと考えられる施設・機能の一つとして、区の魅力を紹介する案内所、展示ギャラリーとか地域住民の交流・活動拠点となるコミュニティセンターが良いとの意見がありました。

これを受け、本市が策定した活用方針の中で、北館2階のリハビリ用体育館に、住民が集会、イベント、レクリエーション、展示鑑賞など様々な交流活動ができる複合用途の利用が可能なコミュニティセンターを配置することとしました。

その一つの使い方の御意見として、可動式観客席というというのは、もちろんあるんですけど、事務局として活用策を決定することに向け、委員の皆様にもう少し活用方法について幅広く御意見を頂戴できればというのが今日の本音でございます。

可動式の観客席の設置に特化してしまい、他の活用方法についての広がりが無くなってしまうと、可動式の観客席の設置がだめだった場合、検討が元に戻ってしまう可能性があります。

もちろん我々としては皆様の御意見を十分踏まえた上で実現できるよう頑張ってみたいとは思いますが、現時点でお約束できる状態ではないので、本日、もう少し深掘した議論ができればと思います。

あと、現行の区民文化センターもアクセスの問題等があるとしても、建物は有りますので、区民文化センターと地域開放スペースとの兼ね合いということも考えていかないといけないと思っております。

資料に無い話を長々とさせていただきましたが、各部署と行った協議の結果を受け、可動式観客席について中間報告をさせていただきました。今後、このことについては、もっと検証して御報告させていただきたいと思いますが、事務局としては、今日、皆様から、北館2階の地域開放スペースの活用について、より幅のある御意見がちょうだいできればと思いますので、御議論いただければと思います。

大 嶋 座 長

はい、ありがとうございました。ただいま事務局から前回の協議会であった可動式観客席の設置について、説明がありました。

これに対して、いろんな課題があるということでした。今の説明を踏まえて、違う提案や今後どうするかということをお皆さんと議論を深めたいと思います。

西 田 委 員

この資料2では可動式観客席の展開時と収納時の写真があるのですが、収納時、観



客席はどうなっているのでしょうか。全部、収まっているのですか。収納スペースがあるのではないですか。

事務局 資料2に掲載のある右の写真は、収納スペースに観客席が収まっている状態です。左の写真のフローリング部分に置いてあるパイプ椅子は持ってきたものかもしれませんが、段々になる観客席は、収納するときにボタンと折りたたんで収まるものです。

西田委員 それだけ狭くなるのですか？

大島座長 資料の写真で言うと、左の展開時の写真の出ている観客席が、右のようにみんな壁に入るといふことなんじゃないですか。

事務局 今日、お示した写真の事例は、おそらく設計当初から可動式観客席を設置することが決まっていたものだと思いますので、収納スペースも設計されており、すっきりとした形で収納されているのですが、WAPセンターの場合は後付けになりますので、参考資料4のピンクの色の部分で収納した状態のものを置かなくてはならないこととなります。そうすると必然的に、体育スペースの部分が狭くなります。

ただ、どのくらいの収納スペースを必要とするかということは、観客席の数によって違ってきますが、おそらく壁面をポコッと壊して観客席を収納するスペースを設けることは不可能だと思います。

西田委員 狭くならないのなら、可動式の観客席の方が良いですね。

事務局 先ほども言いましたが、体育スペースの方は必然的に狭くなると思います。

大島座長 参考資料4を見ると、バスケットボールのコートが1面とれていますが、ステージや可動式の観客席を入れるとなるとバスケットのコートは取れなくなると思われます。そのあたりを見ていただきながら御意見があればどうぞ。

松井委員 今、説明があったように、可動式観客席を設置した場合、建物の構造上、大変重量が掛かるということもありますし、それから用途の変更、手続き上の問題ですが、用途が変わると非常口とか、排気設備を作らないといけないというのはホールとすれば、可動式観客席の設置いかに関わらず必要なことだと思います。

私が思うのは、多目的スペースは、安佐北区総合福祉センターの8階にあるホール兼体育施設のような感覚でいいのではないかと思います。

可動式観客席を収納するスペースをだいぶ取りますし、ステージとか必要なものを設けたら、かなり体育施設としての機能がなくなってしまうということも考えられますので、やはり当分は、基本的に複合施設として考えていただきたい。

バレー、卓球、バドミントンとかを行う体育施設については、以前、安佐北には体育館があるので、WAPセンターには必要ないという話がありました。しかし、今、高陽、可部、可部南のあたりは、バレー、卓球、バドミントンで安佐北工場の体育館を利用し、その上で安佐北区総合福祉センターを使い、安佐北区スポーツセンターを使いというように相互乗り入れしてスポーツに利用しています。安佐北工場の体育館では年間1,200人使用しているというところです。

今後、安佐北工場が閉鎖されるとなると、こういったものが使えなくなるということも考えられますので、やっぱり身近なところにスポーツの施設があると利用できると思います。

なので、今ある施設をそれほど整備しなくても活用できるようにステージを設け、裏側に治療室、検査室がありますので、これを観客席となる折り畳みの椅子やテーブルを収納できるスペースとして有効活用すれば、体育施設としての機能も十分満たされると思いますので、もうちょっと議論を重ねていく必要があると思います。

佐々木委員 可動式観客席について、ひとまちプラザを見ると、かなり圧迫感がありますよね。この体育館全部を可動式の観客席にするわけではないですよ。その一部ということですよ。全部をこのようにすると、相当な大きさになると思います。

私は、ひとまちプラザの可動式観客席の収納した時と、展開した時との両方をよく知っています。収納した状態にしても、相当場所をとるのではないかと思います。

そうすれば、パイプ椅子を並べて可動式にしないという方法がより良いのではないかと思います。

中平委員 皆さんのお話を聞くと、可動式の観客席は設置しないほうが良いと思います。でも、体育館ではない方がいいと思います。私が思うのは、安佐北区には美術館がないので、美術館がいいのではないかと思います。広島には、ひろしま美術館などがありますが、安佐北区に美術館はありません。美術館にしたら、患者さんもの美術の癒しで病気が治るとか、そういう考え方は駄目ですか。

松井委員 でも、多目的でなくなってしまうんじゃないですか。私は、このまま限定しないで、この安佐北区役所4階講堂のような使い道が一番いいと思います。そうすれば展示ホールみたいにも使えるんですから。

中平委員 だから私は、あそこを美術館にしたらいと思うのです。なんとなくいいでしょ。今日は、何でも意見を出していいということなので。

松井委員 美術館にしてしまったら、使い方が限定されるんじゃないですかね。

大島座長 山本委員からは何か意見はございませんか。

山本委員 私は、北館2階の地域開放スペースを今のままで残すとしたら、どのような利用方法があって、どれくらい利用者が見込まれるのかを考えたら、体育館というのは各小中学校にあるので、あそこに体育館がどうしても必要ということはないと思います。安佐町では、皆さん小中学校にある体育館を利用しながらスポーツ等を楽しんでいますから。

この地域開放スペースは、もともと、リハビリのための施設ですので、床の弾力性があるという話もありますし、例えば、会議室として利用するとして、椅子をパイプ椅子にしたときに本当に利用する人がいるのか、何人くらい入るのか、どのくらいの利用者が見込まれるのかということを十分検討しないと、だめだと思う。

ハコモノは維持管理が大変ですから、同じような使用方法で利用率が少ないかも知れないのなら、あまり手を掛けない方がいいのではないですか。

松井委員 いや、こういうのが必要であるという意見が上がって、活用方針が示されたわけですから、もとに戻るような議論はしてはいけないと思います。

山本委員 こういう跡地ができたから活用をどうしようということですよ。

松井委員 いやいや、地域開放スペースはこういう目的で活用していこうと、方針が示された

のですから。

大 畠 座 長 今のような意見をたくさん出していただいて、最終的に次回以降に決めることができれば良いと思います。

西 田 委 員 いろいろ意見が出ておりますが、ここの体育館で安佐北全部が集まってきてスポーツをやることはないと思います。それぞれの公民館があり、学校もあります。  
わざわざ、ここに来てもらうとしたら、これだけの広さがあるんだったら、演芸やなんかのちょっとした集客イベントの活用がいいのではないのでしょうか。演劇なら、安佐北区全体から集まって見に行こうと思われるのでいいのではないかと思います。  
もちろん可動式観客席が良いかどうかというのはあると思いますが、私はそういう施設を望みます。

土 井 委 員 ここの体育館は床の問題があって、あまり重量物は耐えられないんですね。  
聞くところによると体育館というのは、床面と壁面との間には、若干隙間があるということなんです。

そこへ大きいものを入れるといかがなものかだと思います。もちろん重量物に耐えられないのを何とか克服しろと言われてたら、何とかすることはできるとは思いますが。まして、可動式の観客席ですが、何席設置するか、どこまで設置するか、資料の写真で見ると100～200席のようですが、600㎡もあるのですから、何かするとしたら、舞台もいるし付帯設備も必要になってくる。そうしたら全部模様替えになってしまうのではないかと思います。

あまり触らずに、体育館として続けて使う方が、安価でいいのではないかと思います。ここに安佐北全体から集まって、どうのこうのということは、まずできないと思います。だから、これだけのスペースがせっかくあるんですから、体育館として続けてもらいたいなと思いますし、その方がお金も掛からないと思います。

もし、ちゃんとした施設が良いのであれば、建物から徹底的にやり直したほうがいいと思います。

大 畠 座 長 行政のほうから岩崎委員も何か意見があったらお願いします

岩 崎 委 員 活用方針についても関わってきますが、広いスペースがあり、有効活用して会議でも沢山人が入るし、レクリエーションとかギャラリーとか多目的に使えますよねといった、そういう使い方をしていこうというのが活用方針の基本にあるんだと思います。

ただし、演劇が良いということであれば緞帳があって、舞台があってなど、なかなか本格的なものを作ると大掛かりになりますが、この安佐北区役所4階講堂にありますような、少し小上がりの舞台があって、パイプ椅子を並べれば、何かの発表会にも使えるんじゃないかなど、スポーツに限らずいろんなことに使うことで検討した活用方針が良いんじゃないかと思います。

高 森 委 員 この施設をどうするかというのがありますが、結局、このスペースを何に使いたいかという議論が深まると、その後の手法も決まってくるのではないかと思います。

どういう目的で、例えば体育施設とするのか、観劇の施設とするのか、会合の場とするのか、あるいはそれら全て満たすようなパターンとしたいのか、というところが決まってくれば、可動式観客席が必要かどうかも決まってくるのではないかと、そういうアプローチがいいのではないかと思います。私からは以上です。

坊 委 員

皆さんの意見がこれまでと大分変わってきているように思います。

最初は、区民文化センターが不便な場所にあるということで、それを補完するために丁度いい体育館、地域開放スペースがあったので、それを活用してはどうかということで、可動式座席を設けて多目的に使えるようにしてはどうかというのが前回の意見だったと思います。

松井委員が言われるように、多目的に使えるスペースも一つの案だと思いますが、その中で忘れていけないのは、限定した地域のため施設にするのではなく、安佐北区の皆が何かに使えるような施設にしておくべきだろうと思います。

そうすると、例えば地域開放スペースで演芸をやりたいということであれば、可動式座席でなくてパイプ椅子を並べて、演劇等を見ることができるようになるとか、あるいは催し物をするのであれば、学校の文化祭で体育館等を展示会場にするのと同様に使ってもいいかもしれません。そのようなことを検討していかなければ、使い方を何かに限定しては、限定された地域の施設になってしまって、結果的に皆が利用する施設ではなくなってしまうという形になるかと思います。

今、行政（事務局）の話聞いてみると、我々が良いと思っていた可動式座席はコストがかかりすぎるという話のように結局は感じます。

要はコストがかかりすぎるので、できれば別の意見を出してほしいというのが本音にあるように感じました。

そういうことであれば、そのように考えなければいけません、やはりここは地域開放スペースだということを忘れないようにしないとだと思います。

大 島 座 長

私も前回の話とは違う方向になっているような気がしていました。

もともとは、北館の病院を検討する中で、地域に開放できるスペースができるということになったわけなので、私は区民文化センターが不便な場所にあるので、であれば高陽から近い、JRから近い場所であれば、ちょっとした会合や演芸も見ることができる小ホール的に使えればいいのではないかと、そのためには可動式座席もいいですが、パイプ椅子でもいいのではないかと思います。

その際に、やはり一番の問題は、パイプ椅子の収納スペースをどうするかということがあります。

ですから松井委員が言われたように、可部公民館のようにステージの下に収納スペースを確保しており、そういう発想をしたときに、4つの小さな小部屋を使えば対応できるのではないかと思います。

本格的な体育施設は、1 km 先に安佐北区スポーツセンターもあるので、そういうことであればやはり庶民的に使えるようなものにしてもらった方がいいのではないかと個人的には思います。

病院の移転の検討のときからこういう話は出ていて、地元の松井委員あたりは、非常に乗り気でいろいろなことを調べておられるので、松井委員から何か意見ないでしょうか。

松 井 委 員

市がどの程度のお金を投資できるのかということもありますが、そんなにお金をかけなくても基本的には多目的用途、体育館とは言わないがスポーツもできる、展示会も公民館にある組み立て式の展示ボードを使って、収納は検査室等の小部屋を活用すればできると思います。

もとに戻って何に使いたいかということ、もっと議論することだと思います。

大 島 座 長

本日の二つ目の議事（北館の地域開放スペースの活用について）は、一旦、事務局に預けて、次回の協議会で、そういう方向で進めていただけますか。

事務局 本日、様々な御意見を伺うことができました。今後、地域開放スペースの活用計画を作成するのは市の責任だと考えていますが、その際に地域の思いとかけ離れたものになってはいけませんので、このように皆様の御意見を伺っているという立場は変わらないので、本日の意見を踏まえて、このような活用方法はいかがでしょうかと御提案ができるような形にできればと思います。

大 座 長 二つの議事について議論いただきました。  
ちょうど時間になりましたが、最後に新安佐市民病院がどのように進んでいるのかということをお話しいただきたいと思います。

本日の議論の中であった交通アクセスの問題は、地域にとって重要な問題ですし、当初予定通り34年春の開院に向けてどうなっているか10分程度お話しいただきたいと思います。

事務局 それでは10分程度ということで現状についてお話しさせていただきます。

(市立病院機構) まず、北館の方からお話しをさせていただきますと、今議論していただいた地域開放スペース以外の部分について、昨年度、安佐医師会と広島市の関係機関で1年間をかけて議論をしてきました。

北館病院のレイアウト、夜間急病センターを移転してはどうかなどという議論をしてきました。安佐医師会が6月に定例総会を開くので、そこで議論してきた方向が決定することとなります。

今まで御説明してきましたとおり、北館の病院、夜間急病センター、それから地域包括ケアの行政機能といったものが整備されることになっています。

安佐医師会が准看護学院の移転を検討していますが、これはもう暫く議論が続くものと考えています。こういう形で北館の整備を進めています。

今後、開設までに建物で先行して改修できるもの、例えば屋上防水であるとか、将来に渡って使うものについては段階的に改修工事に入っていきます。

33年度、荒下の病院が出来ますと、今の安佐市民病院に入院している患者さんを荒下に移して、今の安佐市民病院の北館を空にします。そこから本格的な改修工事を行うこととしており、大体荒下の病院が平成33年の秋頃に完成する予定なので、残り半年の間で患者さんの移転であるとか、医療器具の整備、それから北館の改修といったことを行っていきます。

したがって、半年の中で何もかもやらないといけないので、先程の議論にあったあまり大掛かりな改修工事を行う時間はないという物理的な制約があります。

今から跡地の議論も踏まえまして、北館の改修計画の具体的なスケジュールを詰めていきます。

それから荒下の新病院については、昨年度、基本設計を行いました。これは、病院の建物の形や中のレイアウト、いわゆる新しい病院の姿・形を決めました。

今年度、年末までに実施設計、具体的に電気配線や水の配管、ドアの入り口といった細かい設計を行っています。実施設計は使い勝手を決める設計になります。

これを12月までにまとめまして、建設工事の発注準備に入り、今年度3月末には、建設工事を発注したいと考えています。

その後、先程申し上げた通り、約2年半、30か月程度で建物を建設して、34年春の開業を目指したいと考えています。

新しい病院は、区画整理事業で用地を確保することになっています。ついでに申し上げますと区画整理事業については、地元地権者の皆様が区画整理事業計画を広島市に申請を行い、この4月に事業計画が認められて、組合が正式に立ち上がりました。

その広島市荒下土地区画整理組合で造成工事等を今から行います。造成工事は、この5月25日に契約をされたと聞いていますので、今から1年余りで造成工事を行い

ます。その造成が終わったタイミングで、我々が建物の建設に入ります。

ですから、区画整理で今年度造成工事、来年度から我々の方が病院の建設工事に入っていくというスケジュールで進めていきます。

現在のところ予定通り事業が進んでいますので、我々としても今後もしっかり遅れることなく作業を進めて、平成34年春を目指して頑張りたいと考えています。

引き続き御協力いただければと思っていますので、どうぞお願いいたします。

坊 委 員 北館に整備する病院という言い方がいつまでも続きますが、いつになったら病院名は決まりますか。

事 務 局 早く病院名を決めて欲しいという御意見ですが、北館に整備する病院、荒下に整備する新病院ともに年内を目途に病院名を決めたいと考えています。

(市立病院機構)

名は体を表すということなので、それぞれの病院の役割がネーミングに反映できるような名称にしたいと考えています。

来年3月に病院の開設許可をとらないといけません。手続きの話になりますが、一旦、安佐市民病院を33年度末で廃止しまして、それから34年から北館に整備する病院と荒下に整備する新病院をつくりますという手続きを今年度末に行わないといけません、その際に病院名を書く必要があります。その関係もあって年内に決めたいと考えています。

大 島 座 長 それでは、その他事務局から何かありますか。

事 務 局 本日も熱心に議論いただきありがとうございました。

次回の協議会については、本日の意見を踏まえて事務局の方で作業を進めて、座長にも御相談しながら日程調整の上、開催したいと考えています。

大 島 座 長 それでは次回は、事務局と日程調整を行い、また、委員の皆様にご案内したいと思います。

本日は長時間に渡り、お忙しい中ありがとうございました。以上で、協議会を閉会したいと思います。皆様ありがとうございました。